

### 子育て支援ニーズ調査にご協力を

昨年12月、小学生までのお子さんがいる保護者の方宛てに送付させていただいた「子育て支援に感ずるニーズ調査」へのご記入・提出はお済みでしょうか。「子ども・子育て支援事業計画」策定のための調査ですので、ぜひご協力をお願いします。まだ提出されていない方は、ご記入の上、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、2月10日(月)までに、お近くのポストにご投函ください。

□問い合わせ先/役場福祉こども課児童福祉係 ☎482・2921(課直通)まで。

### 子ども会育成指導者研究協議会を開催

平成25年度釧路地区地域子ども会育成指導者研究協議会の参加者を募集します。

▼主催/釧路地区地域子ども会育成連絡協議会  
▼主管/弟子屈町未来こども協議会  
▼後援/町・町教育委員会  
▼日時/2月16日(日) 10時30分  
▼場所/町公民館講堂  
▼対象/子ども会育成者と子ども

### 国有林に関するモニターを募集

国有林野の管理経営に関するモニターを募集します。

▼モニター内容/国有林野の管理経営に関するアンケートやモニター視察会・会議など。  
▼モニター期間/4月～平成28年3月(2年間)  
▼対象/道内にお住まいの20歳以上の方  
▼応募方法/住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号、応募理由などを記入の上、郵送かファクス、メールで応募してください。

### お酒に悩む方に釧路断酒会があります

お酒をやめたいとお悩みの方「釧路断酒会」をご存じですか。

▼応募締め切り/2月28日(金)  
□応募・問い合わせ先/北海道森林管理局企画課国有林モニター担当 ☎064・8537  
札幌市中央区宮の森3条7丁目70 ☎011・622・5228 ☎011・622・5194  
メール [h\\_kakaku@rinnyamafi.go.jp](mailto:h_kakaku@rinnyamafi.go.jp) URL <http://www.rinnyamafi.go.jp/hokkaido/press/kikaku/131204.html> まで。

### 生活情報をみなさんにお知らせ!



### 連絡先

- 役場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043
- 屈斜路支所 ☎484-2052

もの活動などの指導者、そのほか子どもの活動などに関心のある方

▼内容  
●事例発表/弟子屈町未来こども協議会の活動  
●講演/「現代の子どもたちの課題からこれからの子ども会活動を探る(仮題)」上級教育カウンセラー 高島昌之氏  
▼参加費/300円(昼食代)  
▼申し込み/2月10日(月)までに、ファクスかメールで申し込みください。  
□申し込み・問い合わせ先/弟子屈町未来こども協議会事務局 ☎0154-6000

### 狩猟の魅力まるわか狩りフォーラム開催

▼主催/環境省  
▼日時/2月22日(土) 13時～17時  
▼場所/釧路市民文化会館展示ホール  
▼内容

同会は1970年発足、全日本断酒連盟にも加入し、お酒に関する悩みを持つ方が断酒に関する活動を行っています。薬物などでお悩みの方の参加も歓迎します。

▼活動日(例会)/毎週木曜日、第1・3・5木曜日は10時、第2・4木曜日は19時  
▼活動場所/交流プラザさいわい(釧路市幸町9丁目)  
▼会費/月額2千500円  
□問い合わせ先/釧路断酒会 ☎0154-2977(横田)、☎0154-2662(露風庵横田)、☎0154-3543(中村)、☎0154-48370(木村)まで。

### 道の苦情審査委員制度をご存じですか

道が行った業務や制度の内容を審査する「北海道苦情審査委員制度」があります。

苦情審査委員が皆さんに代わり、道の機関に対し中立的な立場で必要な調査などを行い、不備や問題があったときは道の機関に是正を求めます。利害に関わる苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができ、秘密は守られます。

▼申し立て方法/苦情申立書(道庁各総合振興局にあるほか、道のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou.htm>))からもダウンロードできます。苦情などを記載し、郵送かファクス、メールで送ってください。

□申し立て・問い合わせ先  
北海道総合政策部知事室道政相談センター ☎060・8588 札幌市中央区北3条西6丁目 ☎011・204・5523(内線21・706) ☎011・241・8181 メール [kuiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kuiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp)  
●釧路総合振興局地域政策部総務課道政相談室 ☎0154-9102

### 2月 川湯屋内プールのお知らせ ☎483-2072

- 初心者水泳教室(一般成人)  
◇日時/2、9、16日 14時～14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)  
◇日時/5、7、12、14、19、21日 14時～14時45分  
※〇は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)  
◇日時/1、6、8、13、15、20、27日 14時～14時45分  
※〇は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)  
◇日時/5、12、19、26日 10時30分～11時15分
- フリー教室(幼児・小学生教室参加の保護者)  
◇日時/1、2、8、9、15、16日 10時30分～11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)  
◇日時/1、8、15日 10時30分～11時15分
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)  
◇日時/1、2、5、6、7、8、9、11、12、13、14、15、16、19、20、21、26、27、28日 15時～17時



- 利用料
- 小・中・高校生/無料
  - 一般/520円(税込み)
- 休館日
- 今月の休館日(3、4、10、17、18、22、23、24、25日)
- 開館時間
- 10時～17時
- 毎月第2・4土曜日は無料開放日!

### おはなしはらっぱ 2月

- テーマ『ふゆのおたのしみ♪』
- ☆1日/『つのはなんにもならないか』 ほか2冊
  - ☆15日/『すすめ!じょせつきかんしゃ』 ほか2冊
  - ☆22日/『おしくらまんじゅう』 ほか2冊
- ※8日は摩周ウインターフェスタのためお休みです
- 時間/午後1時～ ○場所/弟子屈町図書館  
おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

### 出張年金相談所を開設します!

★日時/3月13日(休) 10時30分～15時(受け付けは14時30分まで)  
★場所/町公民館  
★主催/釧路年金事務所  
★予約受け付け/3月7日(金)まで(完全予約制)  
□予約・問い合わせ先/☎0154-6000(直通)  
※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などの連絡を行います。

### 文化センターガイド

2月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
区分	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
日	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
区分	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	○		休					○		休				

◎～全面 休～休館日  
(時間帯は18:00～21:00です)

1月10日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

### 今月の主な行事予定

- 2日 ソフトバレーボール冬季協会長杯大会
- 15日 第10回ヨネックス杯小学生交流バドミントン大会
- 16日 協会員親睦ソフトテニス大会



問い合わせ先  
釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811

入場無料

イベントいっぱい!

全道氷上綱引き大会  
雪像コンテスト  
寒中焼肉  
くしろ・てしかが地域  
ご当地グルメ  
摩周冬花火  
ジャンボ滑り台 ほか

2.8(土)  
9(日)

会場  
ふれあいスペースコーラーシ  
(商工会駐車場)

お問い合わせ先/摩周ウインターフェスタ実行委員会(弟子屈町商工会内) ☎ 4 8 2 - 2 2 5 9

## 町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶ 受付期間 / 2月3日(月)～2月10日(月)(土・日曜日を除く)
- ▶ 受付窓口 / 役場建設課管理係・川湯支所
- ▶ 入居時期 / 2月下旬～3月上旬の予定
- ▶ 入居敷金 / 住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。  
※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。  
□お問い合わせ先/役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
美留和団地(簡易耐火平屋建)	S52	3DK	9,000～13,400円	1	53.61㎡
川湯駅前団地(簡易耐火平屋建)	S61	3DK	14,300～21,200円	1	63.71㎡
緑団地(簡易耐火平屋建)	S54	3DK	10,900～14,800円	1	59.10㎡
※緑団地(中層耐火3階建)	H6	1DK	15,100～22,500円	1	47.40㎡(1階)
※緑団地単身者用(中層耐火3階建)	H6	1DK	30,000円	1	47.40㎡(3階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)  
注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

## 自衛隊予備自衛官補・一般幹部候補生を募集

種目	資格	受付期間	試験日
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満の方	4月2日(水)まで	4月11日(金) ～15日(火) ※いずれか1日を指定されます。
予備自衛官補(技能)	18歳以上で、国家免許資格などを有する方 (資格により53歳未満～55歳未満)		
一般幹部候補生 (陸・海・空)	20歳以上26歳未満で、大学卒業程度の学力を有する方	2月1日(土)～ 4月25日(金)	5月10日(土)・11日(日) (11日は飛行要員のみ)

※一般幹部候補生については飛行要員もありますので、詳しくはお問い合わせください。  
お問い合わせ先 / 自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎ 0 1 5 4 ② 1 0 5 3

## 休日公証相談を行います

日時 / 2月23日(日) 10時～16時

場所 / 釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル)

相談内容 / 遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料・財産分与など。

相談料 / 無料

申し込み方法 / 相談を希望される方は、2月21日(金)までに電話で予約してください。

予約・問い合わせ先 / 釧路公証人役場 ☎ 0 1 5 4 ② 1 3 6 5 まで。

## 青年国際交流事業の参加者を募集

内閣府では、平成26年度に実施する「東南アジア青年の船」国際青年育成交流「日本・韓国青年親善交流」「グローバルユースリーダー育成」青年社会活動コアリーダー育成プログラムの参加者を募集しています。

応募資格など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 / 内閣府青年国際交流担当 ☎ 0 3 - 3 5 5 8 1 - 1 1 8 1 URL <http://www.cao.go.jp/koryu/> 北海道総合政策部知事室国際課 ☎ 0 1 1 - 2 0 4 - 5 1 1 4 まで。

## ちびっこ探検学校ヨロン島参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、全国の小学校2～6年生(日本人)と在日外国人の子どもたちを対象にした「ちびっこ探検学校ヨロン島」の参加者を募集します。仲間との共同生活や野外活動を通して、友達づく

の楽しさを知り、チャレンジする心と国際感覚を養います。

期間 / 3月26日(水)～4月1日(火)の6泊7日

場所 / 鹿児島県大島郡与論町

参加費 / 16万8千円(女満別空港発着)

説明会 / 2月16日(日) 15時

道民活動センターかである2・7(札幌市中央区北2条西7丁目)

問い合わせ先 / 公益財団法人国際青少年研修協会 ☎ 0 3 - 6 4 1 7 - 9 7 2 1 メール [info@sktk.or.jp](mailto:info@sktk.or.jp)。

### 寄付ありがとうございました

□マイクロコントロールシステムズ(株) 代表取締役 羽柴 壮一様

□街中産業 代表取締役 畑中 博様

▶ 太陽光発電型LED照明灯「ソラミール」1基

● 備蓄倉庫完成祝いと寒冷地仕様検証のため。

## 2月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶ 国民健康保険税9期 2月25日(火)
- ▶ 後期高齢者医療保険料9期 2月25日(火)
- ▶ 介護保険料5期 2月25日(火)

### 夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で「夜間納税窓口」を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶ 開設日 / 2月26日(水)
- ▶ 開設時間 / 午後8時まで
- ▶ 開設場所 / 役場庁舎・川湯支所

□お問い合わせ先 / 役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)まで。

## 注意!! 屋根からの落氷雪

毎年、冬になると、沿道建物などからの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも冬期間の生活には苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意していただくようお願いします。

- ◆ 屋根の雪や氷、つららが道路に落ちるような建物には、落雪などによって事故が起きないように、丈夫な雪の滑り止めなどを付けるようにしてください。
- ◆ 雪の滑り止めを付けてあっても、強さが足りなかったり、針金などが古くなってさび付いていると、壊れて落ちることもあります。雪が多くなる前に必ず点検し、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。
- ◆ 屋根の雪や氷、つららは、気温が上がったり雨が降ったりすると特に落ちやすくなるため、早めに取り除くようにしてください。雪下ろしをする際は、歩行者などに危険のないよう十分に注意してください。
- ◆ 屋根から大量の雪が落ちたときは、事故がないかすぐに確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう処理してください。
- ◆ 敷地内の雪を道路に出すと歩行者などの迷惑になりますので、出さないようにしてください。
- ◆ 軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは十分注意するようにしてください。
- ◆ 小さなお子さんは歩道で遊ばないようにしてください。
- ◆ ビルの壁や窓枠、突出看板などからの落氷雪は少量でも危険ですので、付着した雪や氷を取り除くようにしてください。

北海道開発局・北海道・北海道警察・弟子屈町